

(様式 3)



所 産 第 3 1 3 号  
令和 8 年 3 月 2 7 日

所沢市監査委員	石其	政則	様
同	市川	博章	様
同	島田	一隆	様
同	松本	明信	様

所沢市長 小野塚 勝俊

監査の結果に基づく措置について（通知）

令和 8 年 1 月 2 9 日付け所監第 1 5 7 号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づく措置

部・課名 等	産業経済部 産業振興課
〔監査結果（指摘事項）の内容〕  ①協定書原本の保管について 市が保管すべき協定書の原本を紛失していた。協定書原本は、協定を締結したことを証する重要な書面である。協定書の電子データを保管しており、協定内容を把握できてはいるが、原本を紛失したことは不適正な文書管理であるため、紛失の経緯を確認し、今後の管理を徹底されたい。	
〔講じた措置の内容〕  協定書原本の紛失の経緯について、確認することができませんでした。 協定書原本については重要な書類でありますので、今後は、書類の適切な管理を徹底し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。	